

調布市

商工会報

令和2年2月1日発行
発行：調布市商工会
〒182-0026
東京都調布市小島町2-36-21
TEL.042-485-2214 FAX 042-485-9951
編集：広報委員会
URL: <https://www.chofusci.com/>

- お も な 記 事
- P1●確定申告・インボイス制度について
P2●e-Tax制度・マイナンバーについて
P3●資金繰りは商工会へGO!
P4●地域経済動向調査報告・
セミナー・相談会のご案内他

今年も所得税及び復興特別所得税・消費税(個人)の申告の季節になりました。
商工会では、確定申告の期間中、個人事業者の方向けに決算と確定申告の指導会を開催しております。
所得税及び復興特別所得税の申告期間は、2月17日(月)から3月16日(月)まで、消費税(個人)は3月31日(火)までとなっております。
どうぞお気軽にご利用下さい。(無料)

所得税及び復興特別所得税・消費税 決算・確定申告指導会

開催日／2月17日(月)～3月16日(月) 受付／午前10時～11時30分 午後1時～3時30分
※上記期間は税理士による個別相談を実施しております。

夜間指導会 開催日／3月4日(水)・5日(木) 受付／午後6時～午後7時30分

令和5年10月1日より
インボイス制度(適格請求書等保存方式)が
はじまります。

令和元年10月1日 4年後 令和5年10月1日

請求書等保存方式 → 区分記載請求書等保存方式 → 適格請求書等保存方式

請求書の様式			記載事項
3 適格請求書(日本型インボイス)	2 区分記載請求書	1 現行の請求書	発行者の氏名または名称
			取引年月日
			取引内容
			取引金額
			書類の交付を受ける者の氏名または名称
			①軽減税率対象品目である旨
			②税率区分ごとの合計額
			③登録番号
		④税率区分ごとの消費税額等	

～確定申告に必要な書類～
お出かけ前に今一度ご確認ください!

☐ 決算書、確定申告書用紙一式(税務署から郵送されたもの)
☐ 平成31年(令和元年)分各帳簿、月別集計表、棚卸表
☐ 平成30年分確定申告書、決算書の控え、集計表
☐ 社会保険料の支払額(国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等)
☐ 小規模企業共済掛金等控除証明書
☐ 生命保険料控除証明書(一般用・個人年金用・介護医療用)
☐ 地震保険料控除証明書
☐ 事業収入以外に収入がある場合の関係書類(給与所得・公的年金等の源泉徴収票・株式譲渡関係他)
☐ 配偶者の所得がわかるもの(源泉徴収票等、配偶者控除等を受ける方)
☐ 医療費の明細書(医療費控除を受ける方)
☐ 特定寄付金の領収書等(寄付金控除等を受ける方)
☐ 住宅取得控除等の明細書(住宅借入金等特別控除を受ける方)
☐ 印鑑・電卓など
☐ 顔写真付きマイナンバーカード両面印刷又は、通知カードと身元確認書類の印刷(※P2参照)

決算確定申告指導会にお越しの方へのお願い

○自書申告が推進されています。指導会をスムーズに行うためにも、ご自分でご記入できるところは事前にご記入の上ご来会下さい。
○申告期限間際は大変混み合うことが予想されます。お早めにお出かけ下さい。
○駐車場はありません。公共交通機関をご利用いただくか、民間駐車場をご利用下さい。

調布市商工会はe-Taxの利用を推進しています。

また、国税庁のホームページ内にある『確定申告書等作成コーナー』から確定申告書等の作成ができますので、ご利用ください。

所得税 復興特別所得税 消費税 決算確定申告 ご相談は商工会へ!

STEP 1

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』にアクセス

STEP 2

画面の案内に従って金額などを入力

STEP 3

e-Taxで送信!

これで申告完了

確定申告

スマホからもe-Taxで送信できます!

『作成コーナー』にアクセス

◆スマホで見やすい専用画面

令和元年分申告から、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。

スマートフォンからマイナンバーカードを利用してe-Taxで送信する場合は、「マイナンバーカード対応のスマートフォン」が必要です。

対応機種の一覧はコチラ→

送信方法、エラー解消など
作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901**
(全国一律市内通話料金) 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (休祝日及び12月29日～1月3日を除く。)
受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

らくらく確定申告

e-Taxで

☆還付金を早く受け取れます。

☆税務署に出向くことなく申告などの手続きをすることができます。

☆確定申告期間中は 24 時間ご利用できます。

☆スマホ・パソコンを使ってかんたんに送信できます。

NEW!!

次の2つがあれば、自宅で簡単 e-Tax

◆ID(利用者識別番号) ◆パスワード(暗証番号)

※ID とパスワードは税務署で発行しています。(運転免許証などの本人確認書類が必要です。)

国税庁 HP の「確定申告書作成コーナー」にアクセス

「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力するだけで確定申告書が作成できます。

作成したデータを、そのまま e-Tax で送信して確定申告できます。

作成コーナー

武蔵府中税務署 (042) 362-4711

マイナンバーカード方式による e-Tax は、これまでどおり利用できます。
ID パスワード方式は、暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書などには

マイナンバーの記載が
必要です!!

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、
申告手続などには
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示または写しの添付 が必要です。

本人確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)を

●マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
●ご自宅などからe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

●通知カード
●住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り。)
などのうちいずれか1つ

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

●運転免許証
●パスポート
●在留カード
●公的医療保険の被保険者証
●身体障害者手帳
などのうちいずれか1つ

国税庁 マイナンバー 検索

最新情報は、国税庁ホームページ
「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」をご覧ください。
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

2

無担保・無保証人 商工会長推薦融資

マル経融資

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

利子補給制度あり!

※注 利子補給制度の適用は融資実行から1年間のみとなります

資金繰り総点検運動実施中!

資金繰り相談は 商工会へGo!

相談無料 秘密厳守!

商工会は行きます 聞きます 提案します

★担保不要! ★保証人不要! ★低金利!

運転資金・機械設備・業務用車両etc・・・の購入資金に!

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業：5人以下 製造業・その他：20人以下の事業者
融 資 額	2,000万円以内
返済期間	運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内）
融資利率	年 1.21 %（令和2年1月6日現在） ※最新の金利は商工会にご確認下さい → 当初1年間は利子補給制度があるので 実質 年 0.21 %!
融資機関	日本政策金融公庫 国民生活事業
申込書類	借入推薦依頼書、決算書2期分、所得税等の領収書 または納税証明書、既に利用している借入金明細書、 登記簿謄本、設備資金は見積書、その他

お申し込みの要件

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です。

① 商工会の経営指導を受けていること（原則6ヵ月以上）

② 所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること

③ 商工業者であること（最近1年以上事業を行っている事業者。一部非対象業種があります。）

お申し込みは調布市商工会（TEL042-485-2214）まで御連絡ください

申込から融資実行まで

小規模事業者

商工会（融資審査会）

日本政策金融公庫 国民生活事業

①借入相談・申込

②審査・推薦

③融資決定通知

④借入契約

⑤送金

その他の金融制度（主なもの）

	融 資 名	融資対象者	資金用途	限度額(万円)	返済期間	利 率	担保・連帯保証人
日本政策金融公庫	普通貸付（マルフ）	ほとんどの業種の中小企業（金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種は除く）	運転	4,800	7年以内	基準利率 お使いみち、ご返済期間または担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。	原則として連帯保証人または担保 ただし、不要とする制度もあり
			設備		10年以内		
			特定設備	7,200	20年以内		
東京 都	小口資金融資（小口）	従業員が20人（卸・小売・サービス業は5人）以下で保証残高が2,000万円以下の小規模企業者	運転	2,000	7年以内	固定金利、変動金利いずれか選択 【固定金利】1.9%以内～2.5%以内（借入期間等により） 【変動金利】短プラ+0.7%以内	【保証人】 不要 ただし、法人の場合のみ連帯保証人（代表者）必要 東京信用保証協会の保証が必要
	小規模企業融資（小企）	従業員が30人（卸・小売・サービス業は10人）以下の中小企業者	設備	8,000	10年以内	固定金利、変動金利いずれか選択 【固定金利】2.1%以内～2.7%以内（借入期間等により） 【変動金利】短プラ+0.9%以内	【担 保】（小口）は不要 （小企）既存の保証付融資残高と新規の保証付融資額の合計が8,000万円超の場合は必要
調 布 市	普通融資資金	市内に住所（法人は登記上の本店所在地）を有すること、市税を完納していること等	運転	1,500	7年以内	長期プライムレート利率 利子補給あり（融資利率×1/2）	不要 ただし、法人の場合のみ連帯保証人（代表者）必要 東京信用保証協会の信用保証料を市が2分の1補助
			設備	1,800	7年以内		
			運動・設備併用		7年以内		

利率は、令和2年1月6日現在です。詳細につきましては、商工会までお問い合わせ下さい。

毎月第1水曜日 金融相談会 商工会館で開催中

日本政策金融公庫・西武信用金庫・山梨中央銀行・多摩信用金庫の融資担当者による個別相談会です。

相談会に参加を希望される方は、調布市商工会までお申し込み下さい。

持参書類・・・個人事業の方は、平成30年度・令和元（平成31）年度の所得税確定申告書・決算書、※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書（コピー可）法人事業の方は、過去2期分の法人税確定申告書・決算報告書、決算後6ヶ月経過の場合は試算表、※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書

<経営発達支援事業>

地域経済動向調査報告

1. 調査の概要

令和元年度の半期末毎に、市内の商工会会員小規模事業者（製造業4、建設業6、小売業10、飲食業14、サービス業15の計49社）に対し、調査票への記入により実施。

2. 調布市内の小規模事業者DI(全業種)

DIの推移(全業種 前調査期比)

項目	H30.4月～9月	H30.10月～H31.3月	H31.4月～R1.9月
売上高	△12.0	0.0	6.1
採算	△6.0	△4.0	△6.1
資金繰り	△2.0	△6.0	6.1

3. DI調査報告の要旨

上半期の状況

昨年度の下半期と比べ、売上高は増加傾向にあるものの、仕入単価や人件費等の上昇により採算面では全体として依然低迷し、サービス業を除く他の業種では売上が増加を示すなか、採算の面では建設業の他は悪化傾向から脱却できていないことがうかがわれ、業種間に大きなバラツキがみられる。資金繰りは好転してきているが、借入れの面では依然厳しいとの回答が多かった。

下半期の見通し

上半期との比較では、客数、件数・数量の増加による売上改善が進む一方で、原材料や仕入の単価上昇が続く採算の面では依然厳しいことがうかがわれる。業種によるバラツキがあるものの、業況も建設業を除くと総じて厳しい状況にある。

経営上の問題

「仕入（外注）単価の上昇」の回答が最も多く、次いで「売上単価の低下・上昇難」、「人件費の増加」が続く。また、飲食業では台風により売上減少したことや、消費税の影響を懸念する声もあった。

第19回たま工業交流展協賛事業

これからの日本経済における
中小・小規模企業の進むべき道

日時

令和2年2月21日(金)
午後1時～3時(開場12時30分)

会場

公益財団法人東京都中小企業振興公社
多摩支社 2階セミナー室
東京都昭島市東町3-6-1

定員

180名(申込み先着順)

講師

江上 剛氏(作家)

参加費

無料

申込み方法

調布市商工会
TEL.042-485-2214
または、たま工業交流展HP

多摩・島しょ経営支援拠点事業 事業承継セミナー

後継者のいる方・いない方・
探している方が知っておくべき
事業引き継ぎのポイント

日時

令和2年2月26日(水) 午後7時～9時

会場

三鷹商工会館 3階会議室(三鷹市下連雀3-37-15)

定員

50名(申込み先着順)

講師

(株)フォーライフコンサルティング 代表取締役 塩野 富佐男 氏

参加費

無料

申込み方法

調布市商工会 TEL.042-485-2214
または、多摩・島しょ経営支援拠点HP「T2BASE」で。

司法書士による無料相談会

～毎月第4水曜日 開催中(要予約)～

次回 2月26日(水)15:00～17:00

(相談時間は60分を限度とします)

会場

調布市商工会館

講師

東京司法書士会
調布支部所属司法書士

内容

登記・少額訴訟
会社設立その他

対象

調布市内で事業を営んでいる方（創業予定含む）
※書類作成や実際の登記の手続はいたしません。

社会保険労務士による無料相談会

～毎月第2水曜日 開催中(要予約)～

次回 3月11日(水)14:00～16:00

(相談時間は50分を限度とします
午後2時～午後3時～ 各回先着2組まで)

会場

調布市商工会館

講師

東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属社会保険労務士（総務・人事サポート調布）

内容

就業規則作成のしかた、人事に関するトラブル
社会保険・労働保険に関すること

対象

調布市内で事業を営んでいる方（創業予定含む）
※書類作成や手続の代行はいたしません。

新人社員研修会開催

毎年恒例となっております『新人社員研修』を今年も開催いたします！
人材育成コンサルタントとして大手企業での実績豊富な講師をお招きし、丁寧でわかりやすく説明します。内容は、『ビジネスマナーの基本』と『ビジネスコミュニケーション』に重点をおいた新入社員に欠かせないものです。是非、この研修を新人社員教育の場としてご活用下さい！

日時

令和2年4月13日(月)～15日(水)
6月24日(水)
午前10時～午後4時

会場

調布市商工会 3階 会議室

講師

(株)サクセスロード経営研究所
顧問コンサルタント
岩瀬 有紀 氏

受講料

1万円(1名につき)

研修の様子

“知って得する”
1日で経営分析ができる！セミナー

～簿記知識なしでも、1日で経営分析ができる！
身につけておくべき最低限の会計・財務のポイントから、実際の経営分析まで出来るようになることを目指します。参加者はグループセミナーの中で気がつけば財務の基本が身についています。

日時

令和2年2月22日(土)10:00～17:00

会場

市民プラザあくろす 3階研修室3

定員

16名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

参加費

500円

講師

中小企業診断士 角 杉信氏

申込み・お問合せ

調布市産業労働支援センター
TEL.042-443-1217
FAX.042-443-1218

お問合せ・お申込みは 調布市商工会 TEL042-485-2214 まで

4